

2019年2月の推薦書再提出を目指すことを確認！

西表島を含む『奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地』は、2018年の世界遺産委員会で審査を受ける予定でしたが、審査前の6月、推薦を一旦取り下げることとなりました。推薦書の取り下げは、5月に示された国際自然保護連合（IUCN）の評価報告書で、本候補地が「記載延期」と勧告されたことを受けたものです（→[中面参照](#)）。



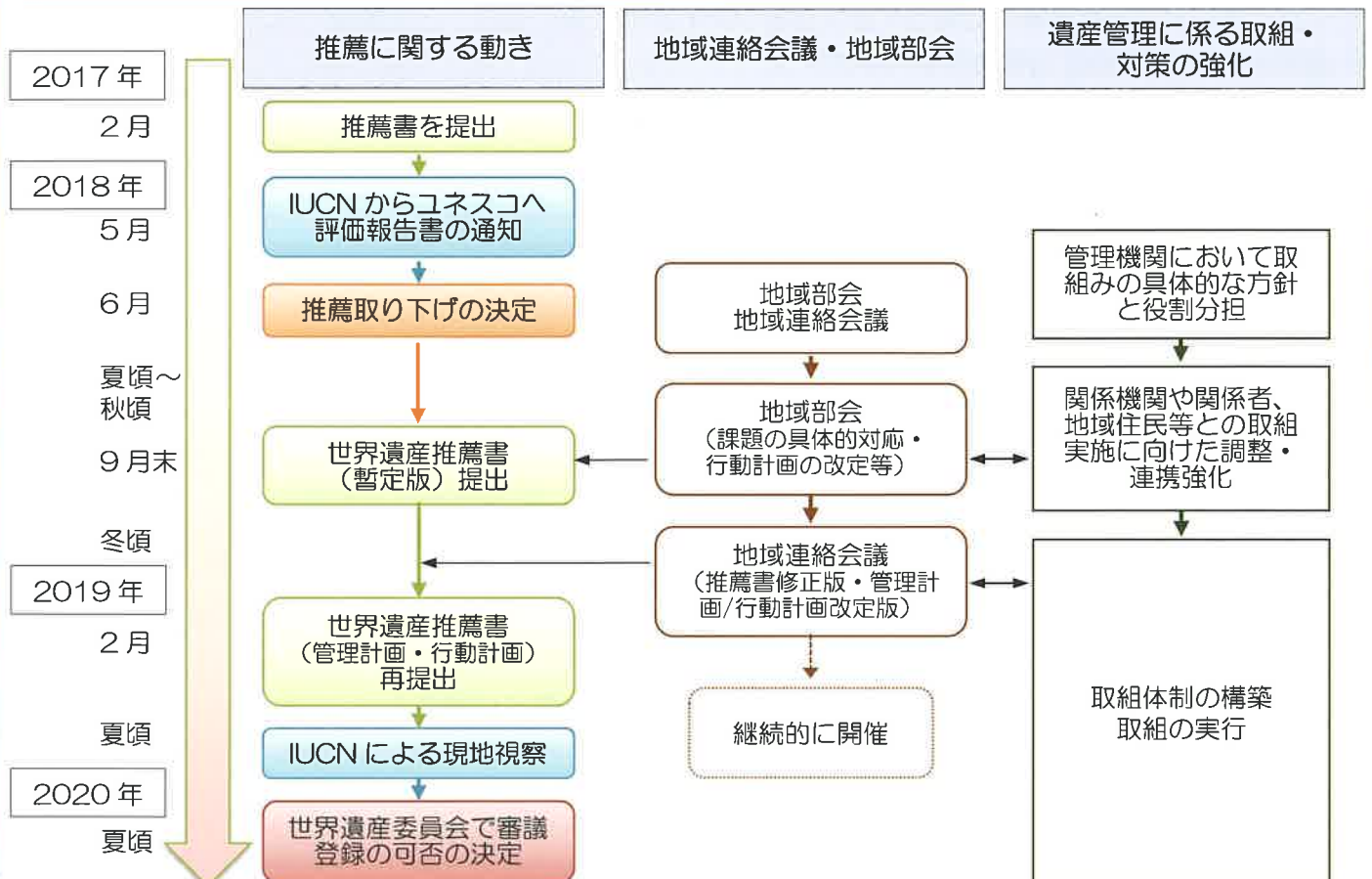
地域連絡会議（奄美大島にて開催）の様子

そこで、関係行政機関が集う『地域連絡会議』（6月27日開催）において、2019年2月に推薦書の再提出を目指して、関係地域が一丸となって取り組んでいくことを確認し、再推薦に向け動き出しました。

<竹富町 西大舛町長のご意見の概要>

- ・推薦書の再提出を急がず、余裕を持って対応すべきではないか。
- ・ヤマネコの交通事故、観光客の増加などの課題があり、入域制限も含めた抜本的な対策を実施しなければ解決できないと認識している。国には資金面も含めた支援や管理体制の強化をお願いしたい。
- ・早期推薦に反対しているわけではないが、課題が多く対応に時間がかかる。皆さんと一緒に頑張っていくので協力をお願いしたい。

今後のスケジュール（最短で推薦書を再提出する場合）



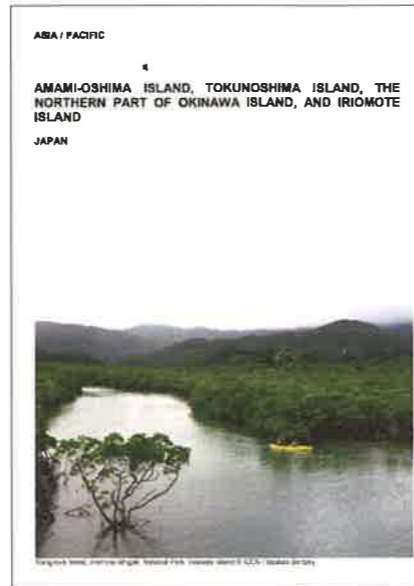
登録後も地域の課題解決に向け、必要な取組を検討し、継続的に管理を実施

IUCN の評価報告書に記載された勧告等の内容と対応方針

前ページの通り、IUCN*の評価報告書では、『奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島』は、残念ながら、4段階の上から3番目の「記載延期」という勧告を受けました（下表）。

この勧告に対しては、「より綿密な調査や推薦書の本質的な改定」が求められていることから、今後は、本ページに示した個々の勧告・指摘事項に対して、具体的な対応方針を検討していくこととなります。

勧告の4パターン	内容
記載	世界遺産一覧表に記載するもの
情報照会	追加情報の提出を求めた上で、次回以降に再審議するもの
記載延期	より綿密な調査や推薦書の本質的な改定が必要なもの
不記載	記載にふさわしくないもの



評価報告書の該当部分の表紙

* 国際自然保護連合（IUCN）は、世界遺産委員会に対して専門的な観点から助言を行う諮問機関です。世界自然遺産に推薦された資産について、文献調査や現地調査などを踏まえて、その場所が世界遺産として相応しい地域かを助言する役割を担っています。

昨年2月の推薦内容に対する評価

世界遺産として登録されるためには、世界レベルで優れた価値（顕著な普遍的価値）をもつ地域であることをクライテリア（記載基準）に則って示す必要があります。先に提出した推薦書では、『奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島』はクライテリアの「(ix)」と「(x)」に合致すると説明しました。しかしながら、IUCNの評価では、クライテリア (ix) については完全性などの基準を満たしていないと判断されました。一方、クライテリア (x) に関しては、北部訓練場返還地を推薦地へ編入したり、不適切な推薦地域を除いたりすることにより、この基準に合致する可能性があるとの判断が得られました。

クライテリア (記載基準)	IUCN による評価の内容		
	クライテリアへの適合	推薦地の価値	完全性
(ix) 生態系／生物 群集及び生態 学的／生物学 的過程	推薦地はクライテリア には合致しない	・大陸島の進化過程の顕著な見本を保護している構成要素を含む	完全性の要件に合致しない <理由> ・資産の分断等において、生態学的な持続可能性に重大な懸念があるため。
(x) 生物多様性と 絶滅危惧種	推薦資産は本クライテリアに合致する可能性あり <条件> ・北部訓練場返還地の関連地域を加える ・推薦の価値をもたない不適切な構成要素を除去	・独特で多様な生物多様性の生息域内保全のために重要な自然生息地を包含 ・絶滅危惧種の種数や割合も多く、固有種数と固有種率も高い ・世界的な絶滅危惧種の保護のために高いかけがえのなさを示す地域を含む	多くの修正が必要 <具体的内容> ・北部訓練場の返還地も推薦地の価値と完全性を大きく追加するもの ・推薦の価値にも完全性にも貢献しない不適切な小規模な地域を除く

IUCN の評価報告書に示された主な勧告・指摘事項と対応方針（案）

IUCN の評価報告書には、推薦地の管理や脅威への対応などの状況を踏まえて、推薦地の自然を将来にわたって守り、その価値を高めていくために実施すべき事項が示されています。IUCN から示されたこれらの勧告や指摘事項にきちんと対応していくことは、世界遺産の登録につながるだけでなく、西表島の自然を将来にわたって適切に守っていくことにも貢献します。主な勧告・指摘事項と対応方針（案）は下記の通りです。

<主な勧告・指摘事項>

【推薦資産・区域の修正】

- ・クライテリア (x) により焦点を当てることを検討
- ・資産の構成要素の選定や連続性、種の長期的保護の可能性等について再考

【北部訓練場】

- ・沖縄島の北部訓練場返還地を推薦地に統合
- ・北部訓練場の残りの地域を推薦資産の全体的計画や管理に統合するために必要な調整メカニズムをさらに発展

【協働型管理】

- ・土地所有者や利用者の推薦地の戦略的及び日常的な管理への参画

【侵略的外来種対策】

- ・既存の侵略的外来種対策を推薦地の生物多様性に負の影響を与える他のすべての種を対象に拡大すること

【観光管理の実施】

- ・主要な観光地域において、適切な観光管理メカニズムや観光管理施設等、観光開発計画及び訪問者管理計画の実施を追及すること

【モニタリングシステム】

- ・絶滅危惧種の状態・動向、及び人為的影響及び気候変動による影響に焦点を当てた、総合的モニタリングシステムを完成し、採択すること

<対応方針（案）>

- ・行政及び科学委員会等において、クライテリア及び推薦地と緩衝地域の境界について再度精査を行い、地域と再調整する
- ・浦内川、仲良川、その他北部の小河川の下流域の推薦区域への追加の可能性を検討

- ・北部訓練場の返還地をやんばる国立公園に編入し(6月に編入済)、推薦区域境界を修正する
- ・政府間の基本協力合意書に基づき、侵略的外来種駆除や生物種のモニタリングへの協力等、日米間の意見交換を継続する

- ・外来種対策、希少種対策等の個別課題について、関係団体等と連携した普及啓発や活動支援などの取組を強化する
- ・観光客・企業等による資金・労力提供を保全の取組に充当する仕組みを検討する

- ・侵略的外来種の侵入状況を調べて、対策を優先すべき種を選んだうえで、全機関により侵略的外来種の防除事業に取り組む
- ・侵略的外来種の侵入の未然防止やペットなどの適正飼養の徹底などにより、外来種の侵入を水際で防止する対策を検討する

- ・4地域に共通する観光管理の基本的な考え方や利用のゾーニングの概念などを検討し、包括的管理計画に明記することで、4地域共通の指針を示す
- ・西表島全体の観光管理として、島全体の利用のあり方を検討する(立入規制区域の設定、総量規制、入域料の導入、エリアごとの利用の方針等)
- ・竹富町観光案内人条例(仮称)の制定
→次ページ参照

- ・4地域全体でのモニタリング計画を策定し、計画に基づいてモニタリングを実施する
- ・西表島行動計画に基づき、各事業の進捗状況と目標の達成状況を確認しながら、行動計画の見直し・更新を行い、順応的な管理を継続していく

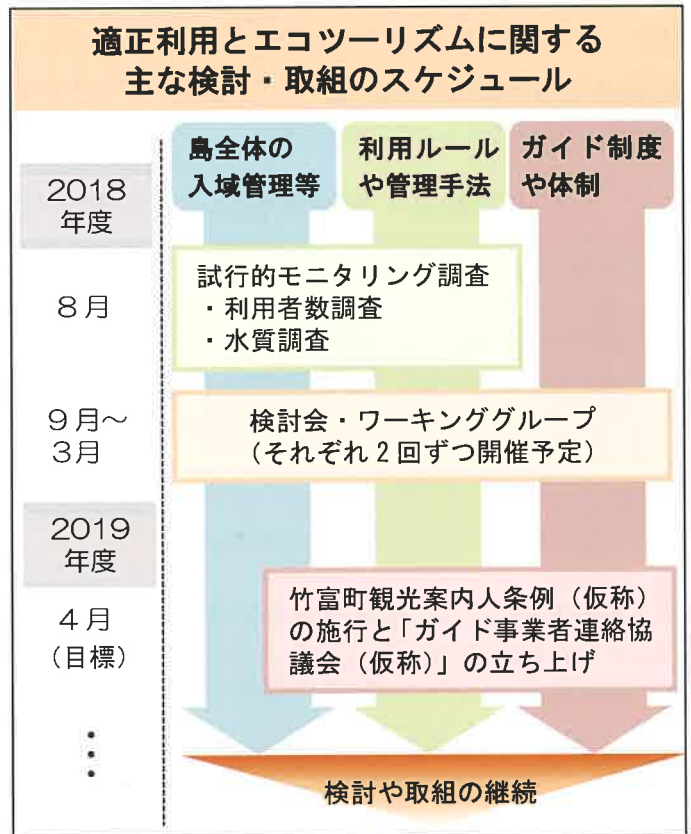
西表島の適正利用とエコツーリズムの実現に向けた取組

西表島では、山や川、海など自然のフィールドの利用が盛んに行われていますが、利用者が多すぎたり、無秩序な利用が行われたりして、自然の劣化や住民生活への影響などの問題も生じています。IUCNの評価報告書でも、「観光管理の実施」が西表島の重要な課題だと指摘されています。

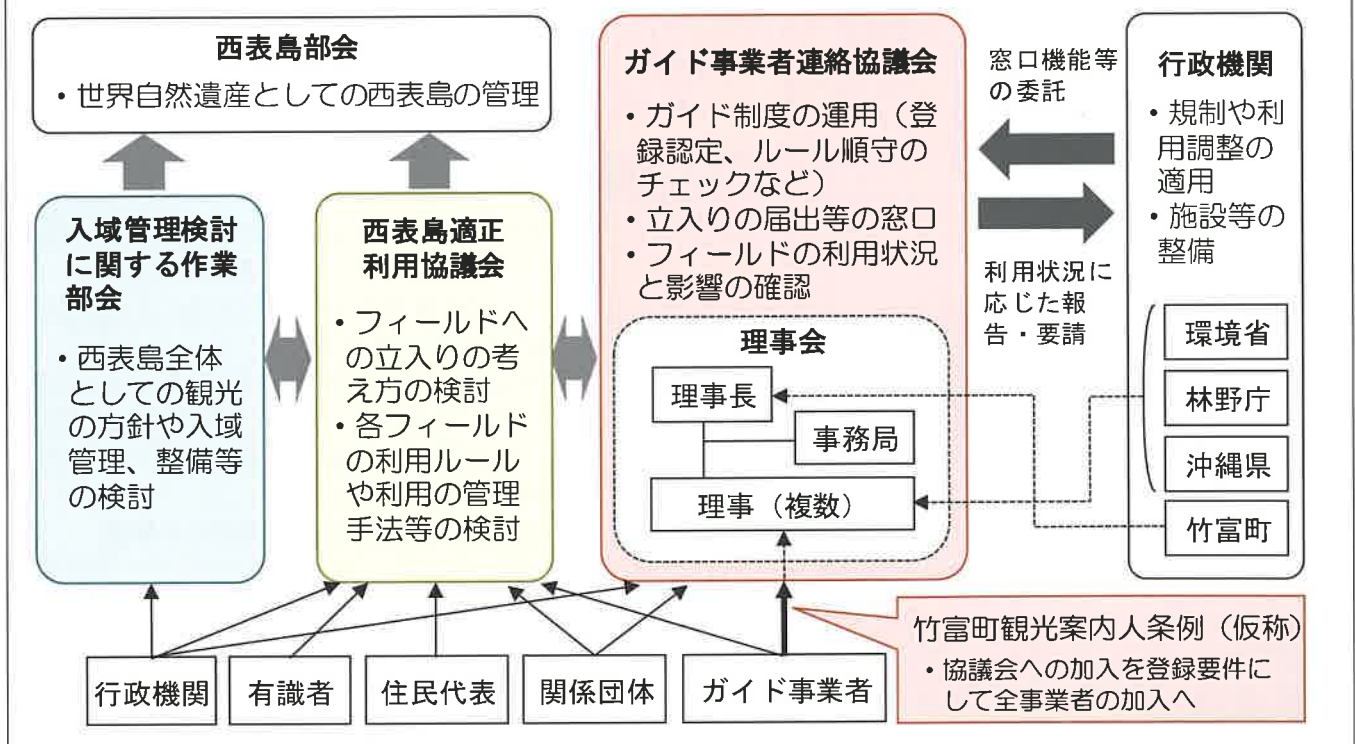
この課題に対して、沖縄県と竹富町が共同で「適正利用とエコツーリズム推進体制構築に向けた検討会」と「ガイドワーキンググループ」を設置して議論を行いながら、様々な取組を進めています。

まずは現状を把握するために、この8月に、それぞれのフィールドの利用者数と水質の調査を試行的に実施しています。その結果を踏まえて、フィールドの利用ルール作りなどの議論を行っていきます。

自然体験型のツアーを行うガイド事業者のスキルアップやルールの順守などを徹底できる体制づくりも並行して検討しています。ガイドの登録・認定などを行う「竹富町観光案内人条例（仮称）」の策定と、西表島で活動するすべてのガイド事業者が加入する「ガイド事業者連絡協議会（仮称）」の立ち上げについて、2019年4月を目標として検討を進めています。



<適正利用とエコツーリズムの推進組織・体制（検討中）>



お問い合わせ先